

2025年度定時社員総会を開催

全ての議案が承認可決、新年度の活動が始動

令和7年5月14日(水)、全国から招集した理事及び社員参加のもと、ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷(東京都新宿区)にて、2025年度定時社員総会を開催しました。

総会冒頭には、静岡県各市川理事が開会宣言を行い、定款42号に基づき総会成立を報告。2024年度事業報告及び収支決算報告、2025年度事業計画案及び予算案等について、審議が行われました。その他、JASRACと協議中の歌唱教室の使用料規定や長崎県で開催予定の全国生涯学習カラオケ大会等について、検討と議論が行われました。尚、議案は全て原案通り可決承認されました。

総会後には、日頃から当連盟の活動を支援いただく方々との親睦を目的に、懇親会を開催しました。開宴にあたって、梶代表理事があいさつに立ち、参会者に謝辞を述べました。続いて、来賓としてお招きした、日本音楽著作権協会の常任理事増田裕一様と全国カラオケ事業者協会の代表理事佐久間秀樹様より祝辞を頂戴しました。その後の歓談のひと時では、短いながら普段顔を合わせる機会の少ない参会者同士が和やかに語り合い、情報交換をするなど交流を深めました。

閉会にあたっては、香川県の大田常務理事が挨拶を務め、「現在、協議中の音楽教室と歌唱教室における不公平の是正について、一刻も早い解決を目指したい」と、管理団体へ早期協議終結に向けた思いを述べ、締め括りとなりました。



▲定時社員総会の模様



▲懇親会で祝辞を賜った
一般社団法人日本音楽著作権協会
常務理事 増田 裕一様



▲懇親会で祝辞を賜った
一般社団法人全国カラオケ事業者協会
代表理事 佐久間 秀樹様



▲開会あいさつに立つ 梶代表理事



▲懇親会の風景

全国9カ所にてエリア定時総会を開催

定時社員総会の議決を受け、全国9都市にて「2025年度エリア定時総会」を開催しました。各会場では当連盟会員を対象に2024年度の活動報告、同収支決算報告、2025年度の事業計画、同予算をはじめ、当連盟の活動骨子について報告と説明が行われました。

2024年度事業報告

概要

“カラオケは生涯学習”という活動趣旨のもと、カラオケの利用促進と会員市場の活性化を図る活動を行いました。主な取り組みとしては、「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」の開催、カラオケ利用促進キャンペーンへの協賛、会員主催イベントの後援、歌謡講師認定証発行等、会員に有益となる活動を行いました。その他にも、音楽著作物の適法利用について指導と啓発活動、組織拡充施策として加入促進策を継続しました。

組織の拡充

全国カラオケ事業者協会の協力を得て加入促進を図った結果、2024年度の新規入会員数は7,499、廃業に伴う退会は1,734、有効会員数は15,947となりました。入会金と初年度会費の徴収を不要とする加入促進策の継続により、目標を大きく上回りました。

事業推進

岐阜県にて「全国生涯学習カラオケ大会2024in岐阜」を開催。カラオケを生涯学習として日々練習に励む、出場者50組と応援に来場した方々へ交流の場を提供しました。同大会は、文部科学省と岐阜県に後援いただき、「第39回国民文化祭・ぎふ2024」「第24回全国障害者芸術・文化祭ぎふ」の応援事業として行われました。また、優秀者へは文部科学大臣賞、岐阜県知事賞をはじめとする各賞が授与されました。11月から12月の2ヶ月間、市場活性化イベントとして実施された「歌ってラッキーキャンペーン」に協賛。来店促進及び売上向上策として店舗会員へ提供しました。歌謡教室会員に対しては、連盟ウェブサイトにてオンラインプログラム「歌い方レッスン」の発展編を公開し、講師の歌唱指導をサポートするカリキュラムを提供しました。

広報活動

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙の第51号を2024年9月に、第52号を2025年2月に発行しました。2024年度定時総会の決議報告、全国生涯学習カラオケ大会2024の開催報告、カラオケ利用促進キャンペーンの実施要項等の内容を掲載しました。また、問い合わせフリーダイヤルを記載した「2025年版カレンダー」を店舗会員へ配布し、連絡の円滑化に役立てました。

イベント後援

会員同士の情報交換を目的に開設した当連盟公式ウェブサイトにて、会員主催イベントの告知や結果を公開すると共に、別途申請のあった催しには、後援名義の使用許可及び表彰記念品の提供(1年度につき1回)にてイベント開催を支援しました。

JASRACより無許諾利用及び使用料滞納の報告があった会員に対して、状況の確認及び適正な使用料支払いについて個別指導を行いました。

2) 音楽著作権の啓発チラシ作成

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」及び「使用料滞納防止」を呼び掛ける啓発チラシを作成し会員へ配布しました。チラシのデザインやキャッチフレーズについては、一般公募を実施し、会員以外の方にも広く音楽著作権制度についての啓発を行いました。応募のあった349点の中から審査にて金賞に選ばれた作品は、2024年度の「音楽著作権の啓発チラシ」のデザインに採用しました。

3) 音楽著作物の適法利用者認定証の発行（歌謡教室会員）

前年度においてJASRAC管理著作物の適法利用が認められた歌謡教室会員211講師へ、「歌謡教室講師認定証」を発行しました。この認定証は、模範講師の証として普段から携帯できるようカード型で作成し、希望者には写真付きで発行しました。

4) 音楽著作物の適法利用者表彰

長年に亘って音楽業界へ貢献した会員を表彰し、表彰楯を贈呈しました。対象は、当連盟加盟歴が20年且つ、業務協定を結ぶJASRACの活動を尊重し、使用料を20年間一度も滞ることなく支払われた会員としました（2024年度の対象は96件、実施初年度の2019年度からの累計は520件）

5) 歌唱実践プログラムによる音楽著作権思想の啓発

会員専用のオンライン歌唱プログラムの実践を通して、音楽著作権に関する知識を深め、音楽著作権の利用者であることの意識向上を図りました。

6) 歌謡教室に対する適法利用の促進

当連盟未加盟の歌謡教室に対して加入を促しました。勧誘の際、無許諾利用が判明した場合はJASRAC契約の必要性を説明の上、契約申込書送付し契約を勧めました。その他、歌謡愛好家向けの雑誌に専用コーナーを設け、当連盟の会員教室を紹介し教室の活動や現役講師の意見を通して、歌謡教室における音楽著作物の適法利用を呼びかけました。

7) 機関紙及び掲示物による音楽著作物適法利用の周知

年2回発行する当連盟機関紙に、JASRAC使用料の未払い滞納防止を呼び掛ける記事を掲載し、会員への周知徹底を図りました。また、店内掲示用の周知チラシを作成し、会員へ配布しました。

8) ウェブページ掲載による音楽著作物適法利用の周知

当連盟のウェブサイト内に、カラオケ利用における許諾契約の必要性、JASRAC使用料の未払い防止等に関するページを設け、会員内外へ音楽著作物の適法利用を呼び掛けました。

2024年度／決算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【収入の部】		(単位: 円)	
科 目	決算額	備 考	
1.会費収入	33,892,090		
1)入会金	3,749,500	2024年度入会数7,499件	
2)正会員費	30,142,590	有効件数 15,947件	
2.その他収入	13,931,947	JASRAC著作権普及活動協力金など	
3.当年度収入合計	47,824,037		
【支出の部】		(単位: 円)	
科 目	決算額	備 考	
1.事業費	28,303,315		
1)会議費	325,124	理事会	
2)旅費・交通費	1,070,602	宿泊費、交通費	
3)広報費	804,320	機関紙発行	
4)事業推進費	2,431,284	全国生涯学習カラオケ大会	
5)組織強化費	6,453,626	加入ツール、カレンダー、会員証、データ入力	
6)適法利用促進費	12,321,912	※内訳は下記を参照	
7)市場活性化対策費	2,739,753	新規顧客獲得及び有料化運動	
8)部会組織	132,724	感染対策、歌謡教室部会	
9)会員イベント応援費	2,023,970	カラオケイベント後援	
10)協賛支援金	0	全国カラオケ事業者協会	
2.一般管理費	17,190,640		
1)職員給与と手当	7,000,000	本部事務局員	
2)事務用品費	399,778	一般事務用品	
3)消耗品費	121,320	一般消耗品	
4)通信費	1,638,364	電話、郵送費	
5)印刷費	337,480	封筒、入会申込書	
6)渉外費	324,124	慶弔費	
7)運送費	4,703,282	送料、機関紙発送費	
8)振込手数料	67,870	振込手数料	
9)諸支出金	2,598,422	信販手数料・税理士報酬ほか	
3.当年度支出合計	45,493,955		
4.当年度収支差額	2,330,082		
5.前年度繰越額	17,007,830		
6.翌年度繰越額	19,337,912		
※6) 適法利用促進費の内訳			
1.無許諾利用及び使用料滞納会員への個別指導	3,045,000		
2.音楽著作権の啓発チラシ作成	2,628,012		
3.音楽著作物の適法利用者認定証の発行（歌謡教室会員）	557,260		
4.音楽著作物の適法利用者表彰（店舗・施設会員）	95,400		
5.歌唱実践プログラムによる音楽著作権思想の啓発	1,705,000		
6.歌謡教室に対する適法利用の促進	3,432,000		
7.機関紙及び提示物による音楽著作物適法利用の周知	459,250		
8.ウェブページ掲載による音楽著作物適法利用の周知	399,990		

2025年度／収支予算 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【収入の部】		(単位: 円)	
科 目	決算額	備 考	
会費収入	45,500,000		
1)入会金	3,500,000	500円×7,000店	
2)正会員費	42,000,000	昨年度 30,142,590円	
会費外収入	11,000,000	協力金、他	
当期収入合計	56,500,000		
前期繰越額	19,337,912		
合 計	75,837,912		
【支出の部】		(単位: 円)	
科 目	決算額	備 考	
事業費	37,422,500		
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他	
2)旅費・交通費	1,500,000	宿泊費、交通費	
3)広報費	1,000,000	機関紙発行	
4)事業推進費	3,000,000	全国生涯学習カラオケ大会	
5)組織強化費	6,500,000	加入ツール、カレンダー、会員証	
6)適法利用促進費	12,000,000	啓発チラシ、団体協力	
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動	
8)部会組織費	1,500,000	歌謡教室増強促進費	
9)会員イベント応援費	2,500,000	カラオケイベント後援	
10)協賛支援金	5,422,500	全国カラオケ事業者協会、他	
一般管理費	18,600,000		
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト	
2)事務用品費	500,000		
3)消耗品費	150,000		
4)通信費	2,000,000	郵送、電話、サーバー	
5)印刷費	600,000	封筒、加入申込書	
6)渉外費	350,000	慶弔費	
7)運送費	5,000,000	送料、機関紙発送	
8)諸支出金	3,000,000	信販手数料、振込手数料、報酬	
当期支出合計	56,022,500		
予備費	19,815,412		
合 計	75,837,912		

2025年度事業計画

事業指針

- 組織強化を目標に掲げカラオケ設置店及び歌謡教室の全国組織として会員増強をはかる。
- 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び歌謡教室に役立つ活動を研究し実践する。
- 「カラオケ利用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

事業計画

- エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。また、仲介事業者の要望を受け、入会金と初年度会費の徴収を不要とする加入促進策を今年度も継続する。
- 長崎県で「全国生涯学習カラオケ大会2025in長崎」を開催し、カラオケを生涯学習とする方々へ成果発表の場を提供する。尚、本大会は「第40回国民文化祭・ながさき2025」「第25回全国障害者芸術・文化祭ながさき大会」に応援事業として参画する。
- 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導し、内外の歌謡教室に対して許諾契約手続きの必要性を浸透させる。また、歌謡教室の使用料規程について、不公平是正に繋がる協議を利用者代表としてJASRACとの間で実施する。
- カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上に役立てる。
- 歌謡教室会員の強化と「生涯学習としてのカラオケ」教育の確立を目指し、会員教室で学ぶ生徒を対象としたオンライン講座を提供する。
- 会員が開催するイベントを応援すると共に連盟公式ウェブサイトの活用を促す。
- 会員相互の意思疎通を図るため、年2回、機関紙を発行する。
- 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- 「カラオケ利用団体協議会」をはじめ、関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。
- 永年加盟会員に対して、長年に亘る音楽業界への貢献を称え表彰する。

「全国生涯学習カラオケ大会2025in長崎」を開催

2025年11月3日(月・祝)、長崎市民会館にて「全国生涯学習カラオケ大会2025in長崎」を開催します。

本大会は、当連盟が主催する生涯学習イベントで、カラオケ(歌唱)を生涯学習として取り組む方々に1年間の成果発表の舞台を提供するものです。優秀者には、文部科学大臣賞はじめとする栄誉ある賞が贈られます。

また本大会は、文化の祭典、「ピース長崎文化祭2025(第40回国民文化祭 第25回全国障害者芸術・文化祭)」の応援事業として参画します。

ながさきピース文化祭2025

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭

令和7年9月14日(日)→11月30日(日)

《大会概要》

名称：全国生涯学習カラオケ大会2025in長崎

主催：一般社団法人 カラオケ使用者連盟

決勝大会：日時/令和7年11月3日(月・祝) 13:00~18:00

会場/長崎市民会館(〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号)

表彰：文部科学大臣賞、長崎県知事賞、長崎県教育委員会賞、カラオケ使用者連盟理事長賞、歌唱賞、敢闘賞、熱演賞、努力賞(計8賞)

ゲスト歌手：大地あきお、タナカ ハルナ(敬称略)

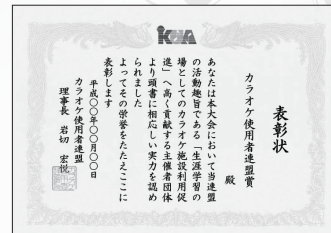
会員が主催するカラオケ大会、発表会、コンテストなどのカラオケイベントを後援します。

会員主催イベントの後援について

当連盟は、カラオケ設置施設の利用促進を目的に、会員主催のカラオケイベントを後援します。後援申請いただいたイベントは、当連盟の後援名義をお使いいただける他、「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品(表彰状、表彰カップ)を1年度につき1回まで無償提供します(当連盟加盟が2年以上の会員が対象)。イベントの規模は問いません。会員各位のイベント企画時には、当連盟の後援をお役立てください。

尚、後援を希望される場合は、「申請書」を当連盟ウェブサイト、または事務局へ電話連絡して入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」まで提出ください。

表彰・記念品



表彰状 (A4サイズ)



表彰カップ (高さ26.5cm)

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、「開催日」を記載・刻印します。

*当連盟のウェブサイトを「イベント告知」や「参加者募集」、「開催後の報告」にご活用ください。トップページの「会員ページ」にログインの上、「投稿フォーム」にイベント情報を入力するだけで、自由に投稿できます。

<https://kua.or.jp>

検索

当連盟が後援した
会員主催イベントをご紹介します

35周年記念 八木カラオケ大会 &発表会

八木カラオケ会 様
(茨城県 つくば市)

2025年7月20日(日)、「35周年記念 八木カラオケ大会&発表会」が開催されました。この催しは、茨城県の八木カラオケ会様(八木儀和講師)が主催した大会で、当連盟はこのイベントを後援しました。

会場となった、つくば市立市民ホールやたばには、観客約400名にゲスト歌手を迎え大盛況の開催となりました。

優秀者に授与された各賞の内、カラオケ使用者連盟賞に輝いたのは大賞進さん。歌唱曲は、プロ歌手でもある八木講師のオリジナル楽曲「積丹の火祭り」を見事に歌い上げました。



▲八木カラオケ大会授賞式



▲カラオケ使用者連盟賞受賞者 大賞進さん

教室
会員へ

10月から「オンライン講座」の新講座が公開されます

当連盟は教室会員を対象とするオンライン講座「歌謡講師のための『教え方レッスン』」を提供しています。未受講の教室会員の方は、「基礎編」「応用編」「発展編」といった全36回の講座を順序だてて学んでいただけます。

10月からは新講座「今月の新曲レッスン」が加わります。これは、毎月4曲の課題曲を提供し楽曲ごとに楽譜と歌詞を見ながら歌唱ポイントを学べるプログラムです。講座はいつでも始められ、受講いただけます(受講料は無料)。

普段のレッスンに新曲をおりませる参考資料としてご活用ください。
※この「教え方レッスン」は教室会員を対象としたプログラムです。



《受講方法》

当連盟ウェブサイトの「会員ページ」からログイン→「教え方レッスン」ページを選択

※パスワードの初期設定は、登録の電話番号(ハイフン無し)に設定されています。



会員ページ(ログイン画面)

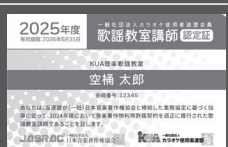
<https://www.kua.or.jp/member/>

教室会員へ 2025年度「歌謡教室講師 認定証(カード)」を発行しました (今年度のカード色は「ブルー」です)

当連盟は前年度の実績に基づき、音楽を適法に利用する教室会員を対象に「歌謡教室講師認定証(カード)」を発行しています。今年度も「2025 年度認定証」を対象の教室会員に郵送しましたので、「模範講師の証」としてご活用ください。この認定証は、名刺サイズのカードタイプです。教室開催時はもとより普段から携行ください。

尚、前年度の認定証は返還不要です。新しい認定証を受け取られたら、ご自身で破棄をお願いします。

※「歌謡講師 認定証」は歌謡教室会員の方のみにお送りしております。店舗・施設会員にはお送りしていませんのでご了承ください。



JASRAC 使用料のお支払について、今一度ご確認ください

カラオケ設置店及び歌謡教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRAC(一般社団法人日本音楽著作権協会)によって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。

当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽の適法利用と音楽著作物使用料の未払い及び滞納防止を呼びかけています。

会員各位におかれましても、JASRACへの支払い日(口座振替日)をお確かめの上、支払いに遅れが生じないようお努めください。

歌謡教室の使用料規程に関する JASRAC との協議について

ありながら使用料等に大きな隔たりがあることから、公平な取り扱いを求めるものです。当連盟はJASRACに対して2025年3月13日付けの書面にて申入れた後、これまでに6回、協議の場を持ちました。以下に経緯を報告いたします。尚、料金規程の改定を求め引き続き協議を継続して参ります。

【協議実施日と主な内容】

第1回 2025年3月28日 当連盟からJASRACへの申入れ内容についての再確認

第2回 2025年4月24日 JASRAC:使用料規程改定案の提示⇒当連盟:改定案内容の修正を依頼

第3回 2025年5月9日 JASRAC:修正した使用料規程改定案の提示⇒当連盟:区分の定義づけの明確化と未契約教室への対応を要求

第4回 2025年5月28日 JASRAC:区分の定義づけ方法についての説明と使用料規程案改定案の提示⇒当連盟:改定案内容の修正を依頼

第5回 2025年6月26日 JASRAC:修正した使用料規程案の提示⇒周知方法について要望申入れ

第6回 2025年7月30日 JASRAC:これまでの協議内容を反映した使用料規程案の骨子の提示と説明⇒当連盟:会員への対応について申入れ

※音楽教室=音楽の知識や楽器演奏を教授することを主たる事業とする施設

※歌謡教室=音楽の知識や歌唱を教授することを主たる事業とする施設(今後は「歌唱教室」と位置づける予定)

当連盟は歌謡教室の使用料規程について、JASRACと協議を進めております。これは、今年2月28日に新設された「音楽教室」と既に2016年より施行されている「歌謡教室(当連盟の教室会員が該当する業態)」の使用料規程において、酷似した業態で

店舗会員へ

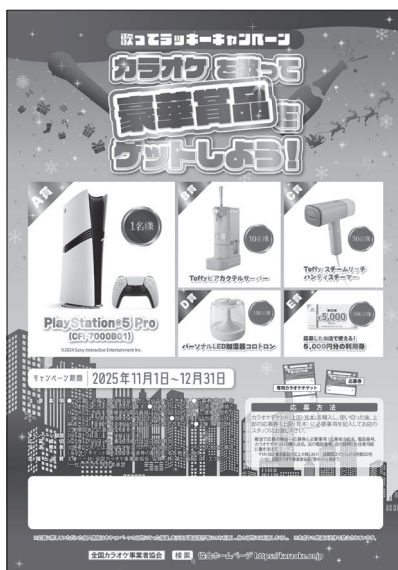
カラオケ利用促進キャンペーンに協賛します

実施期間:2025年11月1日(土)~12月31日(水)

今年も、酒場市場の活性化イベント「歌ってラッキーキャンペーン」が実施されます。期間は11月1日から12月末とし、宴会シーズンの営業をバックアップします。このキャンペーンは、「豪華賞品」または「5,000円分の利用券」が抽選で当たる企画になっていますので、二次会客の獲得や売り上げアップ、カラオケ利用促進に是非ご活用ください。また、応募券にもなっているカラオケ5曲券(専用カラオケチケット)を使って「1曲歌う価値」をお客様に実感いただき、カラオケ有料化のきっかけとなれば幸いです。

本キャンペーン実施にあたって負担いただく費用はありません。告知ポスターやカラオケチケットなどを一式にした「実施ツール」を会員店舗へお届けします。「実施ツール」の内容は以下の通りです。詳しくは、同封の「説明書」及び「キャンペーンポスター」をご覧ください。ご不明点等については、当連盟本部事務局までお問い合わせください。

キャンペーンの「実施ツール」について 「実施ツール」は店舗・施設会員を対象とするもので、歌謡教室会員にはお送りしておりませんので予めご了承ください。



①キャンペーンポスター(サイズ:B3用紙1枚)

期間中、店頭や店内等に掲示して、キャンペーン告知としてご活用ください。ポスターの下部にはメッセージや自店賞などを自由に記入いただけるスペースを設けました。本キャンペーンに、お店独自の賞を加えて当選本数を増やすなど、お客様の参加意欲を高めましょう。

②カラオケチケット(10枚)

お客様がカラオケで歌う際に、「リクエストチケット」として使用していただきます。

チケットを5曲分使い切り、残った上半半券(記名欄)が「応募抽選券」になります。チケットをお客様から預かり、締切日までに本部事務局へお送りください。

例えば、チケット1枚(5曲分)を1,000円(1曲あたり200円)で販売すれば、売り上げにも繋がります。

③啓発ポスター(1枚)

店内などに掲示して、キャンペーンや「カラオケ有料化」の告知にご利用ください。

「あともう1曲」のキャッチコピーがカラオケの利用を促します。

※実施ツールの追加をご希望の際は、お取引のカラオケ業者様、または当連盟事務局までお問合せください。

《本部事務局》☎03-3495-5695

本部事務局への連絡は、フリーダイヤルをご利用ください

経営者変更・移転・閉店などの本部事務局への連絡は、通話無料のフリーダイヤルでその都度お願いします。退会の際には引落の停止手続を行いますので、必ず当連盟会員(経営者)よりご連絡ください。

コール しょうコール
0120-56-4056

(業務時間は祝日、年末年始を除く、月曜から金曜の午前10時から午後6時まで)

携帯電話からは
03-3495-5695

送付物の宛先について

店舗会員への送付物は、申し出がない限り店舗・施設の所在地を宛先としています。

個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性がある場合には、自宅や法人事務所等へお送りします。その際は、送付先の変更を希望する旨、本部事務局までご連絡ください。

尚、教室会員については、自宅を宛先としています。